

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年3月5日

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び予定数量

特定健診受診率に向けた受診勧奨の共同実施（コールセンター）に係る業務

(2) 機器設置業務の仕様その他明細

仕様書による。

(3) 履行期間

平成31年2月28日（木）

(4) 履行場所

仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 岐阜県入札参加者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) プライバシーマーク（Pマーク）または情報セキュリティマネジメント（ISMS）の認証を受けていること。

(4) 一般社団法人 日本コールセンター協会に、サービスエージェンシーとして登録されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当課

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 5階

岐阜県国民健康保険団体連合会 総務課 総務係

電話：058-275-9820

(2) 仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成30年3月5日（月）から平成30年3月9日（金）までの
午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 5階

岐阜県国民健康保険団体連合会 健康推進課 健康推進係

電話：058-275-9822

(3) 入札日時及び場所

ア 日時 平成30年3月12日（月）午前10時45分

イ 場所 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

岐阜県福祉・農業会館 4階 打ち合わせ会場

(4) 開札日時及び場所

入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、総価で行う。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積をもった契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

(6) 落札者の決定方法・最低限度価格の有無

ア 落札者の決定方法

最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

イ 最低限度価格の有無

無

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札

(8) 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札または開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

(9) 落札無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

否

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成30年3月9日(金)までに書面により行うものとする。

(7) 業者選定後、落札者は各々のスケジュールを提出すること。

(8) 詳細は、仕様書による。